



沼津市 農業委員会だより

第146号

発行日 2023.10.15

NUMAZU Agricultural committee NEWS



▲大平の稲村隆志さん

お米のある暮らしをもっとおもしろく

大平在住の稲村隆志（35歳）さん。稲村さんは米農家の8代目として生まれ育ち、家業を引き継ぎ米農家と社会福祉士の兼業農家として日々奮闘しています。

「お米のある暮らしをもっとおもしろくしたい」と話す稲村さん。それがどのようなことを意味しているか尋ねると、「日本人はお米が好き。それなのに消費量は昔に比べかなり減少しているんです。これらが意味するのは『おいしいだけでは、届かない』ということです。おもしろくするためには、今後は美味しさだけでなくもっと他の面からもアプローチをしていくことが不可欠だと思っています。」と教えてくれました。

稲村さんはお米の楽しみ方を模索しながら、可能性をもっと広げ、これからの人々にとって価値のあるものとして次世代に繋いでいきたいと今後の展望について熱く語ってくれました。皆様も楽しくお米をいただきましょう。



ドローンによる水稲一斉防除が実施されました！

大平、浮島等、市内の水田にて、7月下旬から9月上旬まで、JAふじ伊豆による農業用ドローンを使った水稲一斉防除が行われました。

地域一体となった病害虫防除を目的とし、農薬を散布しました。現在、農業用ドローンは、農薬・肥料散布等で活用がされています。今後も、スマート農業の一環として幅広い活用が期待されています。

しかし、使い方を誤ると大きな事故を招きかねません。ドローンの使用には、認定が必要な機種もありますので、講習を受け、認定を受けてから使うようにしましょう。



「沼津の農業いただきます!小学生のための食育体験ツアー」を開催しました!



8月9日、市内の小学5・6年生を対象に、農畜産物の生産現場の見学及び調理等の体験を行う「小学生のための食育体験ツアー」を開催しました。

西浦・門池・愛鷹の3コースに分かれ、西浦コースではあしたか牛の餌やり体験と摘果したみかんを使ってのジュースづくり、門池コースでは豚舎見学とソーセージ作り体験、愛鷹コースではオリーブ畑見学と夏野菜の収穫体験をした後、AOI-PARCに集合して先端農業を学ぶとともに、食育指導士による食育講座で「食」に対する知識をつけました。

小学生にとって初めて目にする事・体験することがたくさんあったようです。

お月見茶会を行いました!

中秋の名月にあたる9月29日(金)、沼津港大型展望水門 びゅうおにてお月見茶会を開催しました。

びゅうおに訪れた参加者は、駿河湾に沈む夕日や雲間からのぞく満月を眺めながら、日本茶インストラクターが丁寧に淹れた美味しい沼津茶と茶菓子を楽しみました。

また、沼津茶応援大使を務めるアスルクラロ沼津のマスコット“アスル君”も参加し、沼津茶のPRをするなど、会場を盛り上げました。



令和5年秋の農作業安全確認運動実施中 9月1日～10月31日

安全フレーム、安全キャブ付きトラクターを使用し、低速車マークの設置、シートベルト・ヘルメット着用を徹底しましょう。

沼津市農業委員会だより 第146号

発行・編集 沼津市農業委員会 〒410-8601 沼津市御幸町16-1 TEL 055-934-4757

【大平地区】



左上から、大村幸広・原 泰一・鈴木孝雄(会長)・脇田敏夫

【静浦・内浦地区】



左上から、原 敏明・笹原文彦・川口 修・水口 満

【原地区】



左から、長濱秀典・秋山清房・庄司岩雄

【片浜地区】



左上から、廣瀬正一・白岩和子・久松一也



【大岡地区】

左から、杉本俊明・中村和明

第25期農業委員会の委員を紹介します！

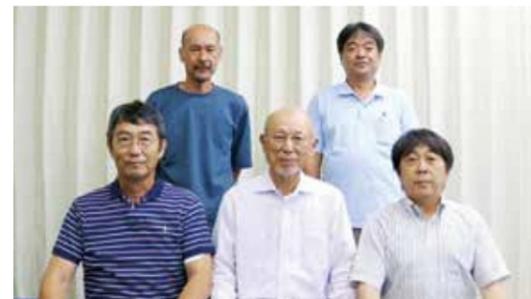
任期満了に伴い、令和5年7月20日から第25期農業委員会が発足しました。

【愛鷹地区】



左上から、庄司 勝・鈴木良行・大島芳夫・佐野良一郎(副会長)・小野民子・羽切浩和

【西浦地区】



左上から、海瀬好和・日吉祥之・川口洋芳・相磯 猛・原田佳和

【金岡地区】



左上から、角田政義・加藤久佳・内田和秀・高田廣美・内田茂隆・武井徳吉

【浮島地区】



左上から、鈴木益之・齋藤 仁・深澤貞博・大村温績・元杉照彦

【旧沼津地区】



山本比呂志

【戸田地区】



左から、山田高雄・沖島房義

農業所得・不動産所得のある方へ

土地や家屋以外の事業用資産を沼津市内に所有されている方は、1月1日現在の所有状況を毎年1月31日までに市に申告する必要があります。

個人や法人で農業経営や、アパート等の不動産賃貸業を営んでいる方は確認をお願いします。(地方税法第383条)

● 申告が必要な資産の例 ●

農業

ビニールハウス、田植機、稲刈機、コンバイン、トラクター、茶刈機、製茶機械、防霜ファン、果樹棚、噴霧器、農耕用車両(小型特殊自動車を除く)など。

不動産賃貸業

駐車場等の舗装、外灯、自転車置場、門扉・塀・緑化施設等の外構工事、防犯カメラ、受変電設備など。

また、令和5年度の償却資産申告がお済みでない方は、資産税課までご連絡ください。

「忘れずに！」

償却資産申告を

※ 問い合わせ先

沼津市資産税課

Tel 055193414739

農業機械購入を支援します

事業概要

原材料費の高騰により農業機械の価格が高騰しているため、農家の皆様の農業経営の安定化を図り、持続可能な営農活動を支援することを目的として、JAふじ伊豆が実施する、農業機械導入促進対策(あぐりサポート事業)に対し、市が上乗せ補助を行います。

○ 補助の内容

- 支援を受けられる人
- 本市に住民登録があるJAふじ伊豆組合員
- JAふじ伊豆が実施する、あぐりサポート事業を活用して農業機械を購入する人

補助率：農業機械購入金額(税抜)の10%
上限額：15万円
補助対象期間：令和5年4月1日

～令和6年1月31日

※まずは、お近くのJAふじ伊豆営農経済センターにお問い合わせください。